

上智大学進学予定の
日本学生支援機構給付奨学金予約採用候補者 各位

2026年度 日本学生支援機構給付奨学金
高校での予約採用候補者に係る**自宅外通学月額支給早期化**について

高等学校在学中に日本学生支援機構奨学金『給付』の予約採用候補者で、
自宅外通学予定の方へ下記の通りご案内します。

1. 自宅外月額支給早期化の取扱い

高校予約採用候補者で自宅外通学の方は、入学後に大学へ「自宅外通学証明書類」の提出が必要で、日本学生支援機構の審査を経て、毎月の給付額が「自宅通学」から「自宅外通学」に変更されます。

2023年度より、自宅外通学証明書類を入学前の期日までに提出する予約採用者について、自宅外通学に係る審査の前倒しを実施されています。

※初回振込月から自宅外通学月額が振り込まれる要件は『5.注意事項』参照ください。

2. 対象者 下記の条件すべてを満たす者

- 2026年4月に上智大学への入学が決定している給付奨学生採用候補者
- 日本学生支援機構奨学金『給付』を高校で申し込み、給付奨学生（支援Ⅰ～Ⅳ区分）の採用候補者に決定している ※第Ⅳ区分（理工農）又は多子世帯のみは対象外
- 4月以前から自宅外通学の要件を満たし、賃貸借契約書等の申請書類を期限内に提出できる者。
※給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学）」及び自宅外通学証明書類

自宅外通学証明書類とは

「賃貸借契約書の写し」又は「入寮証明書」

※契約者名、入居者名、契約期間、住所、賃料すべての記載があるもの

※保証人など生計維持者が契約者となっている場合は、入居者名に学生本人名の記載が必要で

※詳細は給付様式35のP2のチャートを確認の上、該当する証明書類を提出してください。

3. 申請方法

入学前手続きは全ての書類を上智大学学生センター宛に郵送して下さい。

窓口での提出は受付けておりません。

- ① 給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学通学）」（原本）
- ② 自宅外通学証明書類（コピー可）
- ③ 高校から配布されている「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」裏面に必要事項を記載の上、**両面コピー**したもの。（学籍番号は空欄のままで結構です。）
※原本は入学後に学生センター窓口へ提出していただきます。大切に保管しておいてください。

<送付先>

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 学生センター（経済支援）11番窓口 日本学生支援機構奨学金担当

※封筒には赤字で「自宅外通学証明書類在中」と記載ください

※レターパックライト(青) 又は簡易書留の使用をお願い致します

※下記の送付先ラベルを切り取って、お使いください

【送付先ラベル】 下記のラベルを切り取り、お届け先欄に糊付けしてください。

〒102-8554
東京都千代田区紀尾井町 7-1

上智大学
学生センター（経済支援）
11 番窓口
日本学生支援機構奨学金担当

4. 提出期日

2026年3月10日（火）必着

5. 注意事項

- 入学後、必ず「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の**原本**を上智大学学生センター11番窓口提出してください。進学届入力に必要な「大学IDとパスワード」をお渡しします。速やかにインターネットで進学届を提出してください。
（注）自宅外通学証明書類を提出しているだけでは、奨学金の振込は開始されません。
- いかなる場合でも提出された書類の返却はいたしません。
- 提出書類に不備がある場合、入学後に再提出依頼の連絡が入ります。（初回振込月に「自宅外通学」の給付金額は適用されず、適用は不備解消後となります。）
- 自宅外通学になる予定だが、契約前のため賃貸契約書又は入寮証明書の提出ができない場合は、入学後に手続きしてください。

ご質問等はメールにてお問い合わせください。

宛先：scholarship-co@sophia.ac.jp

件名：「日本学生支援機構 自宅外通学早期支給について」

上智大学 学生センター（経済支援） 11 番窓口

Tel 03-3238-3886